

# 「あきた教育の日」の制定について

秋田県教育委員会

## 1 制定の趣旨

県勢発展の原動力は「人」であり、「人」は財産である。

その「人」づくりは教育が担っていくものである。このため、県民一人ひとりが教育に関心を持ち、また、学校、家庭、地域、企業などが連携・協力しながら子どもたちを育てていくという共通の認識に立って、教育立県をめざすために力強い教育を推進していく必要がある。

子どもたちがやがて、県内外で秋田の発展を支える「人」となることを願い、「あきた教育の日」を設ける。

## 2 制定の形式

要綱により制定

(参考) 27都道県で制定済。条例10県、要綱・告示11都県、民間による制定6道県)

## 3 期 日

11月1日

(参考)・国の教育・文化週間11月1日～7日

- ・昭和23年11月1日は、わが国で初めて教育委員会が設置された日
- ・学校としても行事等の公開に取り組みやすい時期

## 4 集中的に取り組む期間

10月から11月にかけての期間

## 5 取組の例

- ・「あきた教育の日」制定記念フォーラム
- ・教育庁各課、教育関係機関、市町村教育委員会、学校、民間団体等の教育に関連する各種イベント(みんなの登校日等)の集中開催
- ・「あきた教育の日」ちらしの作成
- ・企業の協力等

## 6 スケジュール

- |          |                             |
|----------|-----------------------------|
| 9月10日(水) | 「あきた教育の日」制定県民会議             |
| 11月4日(火) | 「あきた教育の日」制定記念フォーラム(講演会・座談会) |
| 10月～11月  | 関連イベントの実施                   |